【様式１の２】

法第２５条に規定する主務大臣が定める基準に係る確認を受ける対象事業者のうち、当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日が平成３１年４月１日以後であるものであって、対象事業が地域の成長発展の基盤強化に著しく資するものに該当するもの（以下上乗せ要件Ａ－①）、当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日が令和５年４月１日以後であるものであって、対象事業が地域の成長発展の基盤強化に著しく資するものに該当するもの（以下上乗せ要件Ａ－②）、当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日が令和７年４月１日以後であるものであって、対象事業が地域の成長発展の基盤強化に著しく資するものに該当するもの（以下上乗せ要件Ａ－③）、または、当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日が令和６年９月２日以後であるものであって、対象事業が地域の事業者に対して著しい経済的効果を及ぼすもの（以下上乗せ要件Ｂ）に該当するものとして確認を受ける場合には、本様式を記載し必要書類とともに提出すること。

* 以下の１～４のうち、上乗せ要件Ａとして確認申請を行う場合は、１及び２を記載すること。
* また、上乗せ要件Ｂに該当するものとして確認申請を行う場合は、１～４全てを記載すること。
* なお、対象事業者が複数の場合には、事業者毎に欄を作成すること。

必須記載事項整理表

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **要件** | | **１** | | | | | | **２** | **３** | | **４** |
|  |  | **（１）** | **（２）** | **（３）** | **（４）** | **（５）** | **（６）** |  | **（１）** | **（２）** |  |
| **Ａ** | **①** | **どちらか一方** | | **－** | **○** | **○** | **○** | **○** | **－** | **－** | **－** |
| **②** | **どちらか一方** | | **－** | **○** | **○** | **○** | **○** | **－** | **－** | **－** |
| **③** | **－** | | **○** | **○** | **○** | **○** | **○** | **－** | **－** | **－** |
| **Ｂ** |  | **○** | **○** | **－** | **○** | **○** | **○** | **○** | **○** | **○** | **○** |

１　付加価値増加率等に関する基準

上乗せ要件Ａによる確認申請を行う場合は、（１）、（２）又は（３）のいずれか、及び（４）～（６）を記載すること。また、上乗せ要件Ｂによる確認申請を行う場合は、（１）、（２）及び（４）～（６）の全てを記載すること。

（１）対象事業者の付加価値額増加率

|  |  |
| --- | --- |
| 対象事業者名 |  |
| 対象事業者の前事業年度の付加価値額・・・Ａ | （円） |
| 対象事業者の前々事業年度の付加価値額・・・Ｂ | （円） |
| 付加価値額増加率・・・（Ａ―Ｂ）／Ｂ×１００ | （％） |

※　付加価値額の根拠となる財務諸表等を添付すること。

（２）対象事業者の平均付加価値額および承認地域経済牽引事業に係る付加価値創出額

（当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日が令和５年４月１日以後である場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 対象事業者名 |  |
| 対象事業者の前事業年度の付加価値額・・・Ａ | （円） |
| 対象事業者の前々事業年度の付加価値額・・・Ｂ | （円） |
| 平均付加価値額・・・（Ａ＋Ｂ）／２ | （円） |
| 承認地域経済牽引事業に係る付加価値創出額 | （円） |

※　付加価値額の根拠となる財務諸表等を添付すること。

※　承認地域経済牽引事業計画に記載されている付加価値創出額を記載すること。

（３）対象事業に係る業種

（当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日が令和７年４月１日以後である場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 業種名 |  |
| 同意基本計画名 |  |
| 告示第１項第５号イ⑶（i）又は（ii）の該当区分 |  |

※　日本標準産業分類に掲げる中分類項目を記載すること。

※　指定業種が記載されている同意基本計画名を記載するとともに、当該同意基本計画を添付すること。

※　日本標準産業分類は、以下の総務省ＨＰで確認することができる。

<http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html>

※　告示第１項第５号イ⑶（ii）に規定する特定取引先の行う事業が指定業種に該当する場合は、当該事業の業種名を記載するものとし、告示第１項第５号イ⑶（ii）に該当することを証する書類（当該特定取引先の名称、当該事業の概要、取引状況が分かる資料など）を添付するものとする。

（４）常時使用する従業員数（前事業年度末時点）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 常時使用する従業員数 | 人 | |
| （上乗せ要件Ｂを利用する場合のみ）  産業競争力強化法第２条第２３項に規定する中小企業者、みなし大企業でないことについて、右記チェック欄にチェックを入れること。 | | □ |

※　常時使用する従業員（以下、「常用従業者」という。）は、労働基準法第20条の規　定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」を指す。会社役員及び個人事業主は予め解雇の予告を必要とする者に該当しないので、該当しない。

※　（未来法上の中小企業者である場合のみ）申請に当たってはその根拠資料を示すこと。根拠資料は、直近の確定申告書類（法人事業概況説明書）、給与所得の源泉徴収票、雇用保険の適用事業所台帳のほか、従業員名簿等の事業者が作成する任意の書類等が想定される。

※　（上乗せＢ類型を利用する場合のみ）みなし大企業でない場合は、株主リスト、株主名簿等の株主の一覧表（各株主の出資比率がわかる書類）を根拠資料として提出すること。

※　産業競争力強化法上の中小企業者については、下記経済産業省ＨＰで確認することができる。

<https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/zeiseishien.html>

（５）資本金（前事業年度末時点）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（千円単位）

|  |
| --- |
| 千円 |

※　上記資本金額の根拠となる財務諸表等を添付すること。

（６）業種（日本標準産業分類細分類（４桁）にて記載）（※牽引事業者の業種）

|  |  |
| --- | --- |
| 分類番号（４桁） |  |
| 業種名 |  |

日本標準産業分類に掲げる細分類項目と番号（４桁）を記載すること。

別業種に属する複数の事業を持つ場合は当該事業者の「主たる事業」に該当する業種を記載すること。「主たる事業」は、売上高・付加価値額・従業員数などの経営指標の割合が最も多くの割合を占める事業を指す。

２　承認地域経済牽引事業に係る労働生産性の伸び率及び投資収益率

|  |  |
| --- | --- |
| 投資年度から５年間の労働生産性の伸び率の平均値　×１００ | （％） |
| 投資年度の翌事業年度から５年間の投資収益率の平均値　×１００ | （％） |

※　投資年度は、「減価償却資産を事業の用に供した日の属する事業年度」とする。

※　労働生産性の伸び率及び投資収益率の算定根拠を別紙１－１及び別紙１－２に記入して提出すること。

３　産業競争力強化法第３４条の２第１項に規定する特定中堅企業者にかかる基準

（１）常用従業者数の伸び率及び平均給与支給総額

|  |  |
| --- | --- |
| 前事業年度の平均給与支給額 | 百万円 |
| ３事業年度前比の常用従業者数からの伸び率 | （％） |

（２）直近３事業年度いずれかの売上高成長投資額比率

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①設備投資額  　（有形固定資産） | 売上高比 | （％） |
| ②無形固定資産投資額  （ソフトウェア・特許権・のれん等） | 売上高比 | （％） |
| ③研究開発の額 | 売上高比 | （％） |
| ④教育訓練費の額 | 売上高比 | （％） |

※　上記①～④のうち、業種別平均を超えるものをいずれか１つ選択し、記載すること。

４　パートナーシップ構築宣言の有無

|  |  |
| --- | --- |
| パートナーシップ構築宣言の登録日 |  |
| パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ |  |

　※　「『パートナーシップ構築宣言』ポータルサイト」の登録企業リストから、「パートナーシップ構築宣言の登録日」とＵＲＬを転記すること。

　※　パートナーシップ構築宣言の宣言法人は、様式１の「１．対象事業者の住所及び名称」の「名称」に記載する法人と必ず一致させること。